

令和 7 年 5 月 定例教育委員会議事日程

日時 令和 7 年 5 月 1 日（木）

午後 2 時開議

場所 市川市役所第 2 庁舎 大会議室

1 開会

2 会議成立の宣言

3 議事日程の決定

4 議案第1号 市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第2号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について

議案第4号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について

議案第5号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について

議案第6号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

議案第7号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について

5 閉会

令和 7 年 5 月 定例教育委員会提出議案

議案第1号	市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について	教育政策課	1
議案第2号	市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課	3
議案第3号	市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課	5
議案第4号	令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・	指導課 別冊 1	
議案第5号	令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について・・・・・・・・・・・・・・・・	指導課 別冊 1	
議案第6号	令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・	指導課 別冊 1	
議案第7号	市川市教育支援委員会委員の委嘱について・・・・・・	教育センター	7

議案第 1 号

市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について

市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日 提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、市川市教育振興審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市教育振興審議会 解嘱委員・委嘱委員 一覧

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第2号委員 (学校教育の関係者)	おおの こういち 大野 孝一	前 市川市立第三中学校 校長	令和7年5月1日
第3号委員 (幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者)	まつもと ひろかず 松本 浩和	元 市川市立学校 保護者	令和7年5月1日

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第2号委員 (学校教育の関係者)	かわまた こういち 川俣 興一	市川市立第七中学校 校長	令和7年5月2日
第3号委員 (幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者)	とねがわ さとし 利根川 聡	市川市立学校 保護者	令和7年5月2日

議案第 2 号

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱及び任命したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

本年 5 月をもって任期満了となる委員について、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱し、及び任命する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市いじめ問題対策連絡協議会 委嘱委員一覧

(任期：令和7年5月27日～令和9年5月26日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初委嘱・任命年月日
第2号委員	学校教育の関係者	しみず はるこ 清水 晴子	市川市立新井小学校 校長	令和7年5月27日 新任
		かわのべ おさむ 川野辺 修	市川市立第八中学校 校長	令和6年5月3日
		はが りゅうじ 芳賀 竜二	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月3日
第3号委員	関係行政機関の職員	おおいけ まさき 大池 正記	千葉地方法務局市川支局 総務課長	令和7年5月27日 新任
		わたなべ ゆうへい 渡邊 祐平	千葉県市川警察署生活安全課 課長	令和7年5月27日 新任
		はやし てるお 林 輝夫	千葉県行徳警察署生活安全課 課長	令和5年5月27日
第4号委員	関係団体の推薦を受けた者	おおはし あおい 大橋 愛生	市川市PTA連絡協議会 副会長	令和7年5月27日 新任
		おかもと なおゆき 岡本 尚之	市川市民生委員児童委員協議会 副会長	令和3年5月27日
第5号委員	市の職員	すが ゆうこ 須賀 裕子	市川市こども家庭相談課 課長	令和6年5月3日
		もりかく ゆうわ 森角 有和	市川市教育委員会義務教育課 課長	令和7年5月27日 新任
		よしの たかこ 吉野 貴子	市川市教育委員会指導課 課長	令和7年5月27日 新任
		えのもと ひろみ 榎本 弘美	市川市教育委員会 学校地域連携推進課 課長	令和4年6月3日
		さかい まさひこ 酒井 雅彦	市川市少年センター 所長	令和6年5月3日

議案第 3 号

市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について

市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日 提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、市川市奨学資金条例第 10 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市奨学生選考委員会 解嘱委員・委嘱委員 一覧

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第2号委員 (公立の高等学校の関係者)	こぐち ひろし 小口 祐司	千葉県立市川東高等学校 校長	令和7年5月1日

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第2号委員 (公立の高等学校の関係者)	まるやま せいいち 丸山 誠一	千葉県立国分高等学校 校長	令和7年5月2日

議案第 7 号

市川市教育支援委員会委員の委嘱について

市川市教育支援委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

本年 5 月 1 2 日をもって任期満了となる委員について、市川市教育支援委員会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市教育支援委員会 委嘱委員一覧

(任期：令和7年5月13日～令和8年5月12日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	医師	よしおか まさゆき 吉岡 雅之	心療内科医	平成26年5月10日
		こ たに こういち 小谷 貢一	整形外科医	平成8年5月2日
		おお の きょうこ 大野 京子	小児科医	平成20年5月8日
		ふじ た ゆうこ 藤田 優子	小児科医・児童精神科医	令和3年5月12日
		はこしま ゆう き 箱島 有輝	児童精神科医	令和7年5月13日 新任
		やながわ かおり 柳川 かおり	耳鼻咽喉科医	令和7年5月13日 新任
第2号委員	学識経験のある者	か とう ゆうこ 加藤 優子	千葉県市川児童相談所 診断指導課長	令和6年5月13日
		く ぼ こ ま き 久芳 小真紀	市川市立大和田小学校 校長	令和7年5月13日 新任
		やまうら さやか 山浦 清香	市川市立宮田小学校 教頭	令和7年5月13日 新任
第3号委員	特別支援教育の関係者	は が りゅうじ 芳賀 竜二	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月13日
		た なか あや 田中 彩	市川市立市川小学校 教諭	令和7年5月13日 新任
		たけうち と し こ 竹内 登志子	千葉県立船橋特別支援学校 校長	令和6年5月13日
		よこやま けん じ 横山 健司	千葉県立市川特別支援学校 校長	令和6年5月13日

令和7年5月定例教育委員会
別冊議案

- 議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について
- 議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について
- 議案第6号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

議案第 4 号

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

令和 8 年度に使用する教科用図書の採択に当たり、市川市教育委員会及び浦安市教育委員会は、令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置して協議するため、同協議会規約を制定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この採択地区協議会（以下「協議会」という。）は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、葛南西部採択地区内の市立の小学校及び中学校、義務教育学校、特別支援学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 協議会は、教科用図書葛南西部採択地区協議会という。

(協議会を設ける市の教育委員会)

第3条 協議会は、次に掲げる市の教育委員会（以下「関係市教育委員会」という。）が、これを設ける。

- (1) 市川市教育委員会
- (2) 浦安市教育委員会

第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、委員12人をもって組織する。（別表1）

(委員)

第5条 委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

2 関係市教育委員会は、別表1の委員を推薦する。

3 委員の任期は、令和7年8月31日までとする。ただし、任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第6条 会長は、関係市教育委員会教育長の互選により選任する。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長の任期は、令和7年8月31日までとする。ただし、任期の途中で会長が交代した場合における後任の会長の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務代理)

第7条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、他市の教育長が会長の職務を代行する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、会長が所属する教育委員会において処理する。

2 庶務のため、会長が所属する教育委員会に、事務局長、書記、会計を置くことができる。

3 庶務の会計監査をするため、関係市教育委員会に会計監査を置く。

第3章 会議

(会議の招集)

第9条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき案件とともに、会長があらかじめこれを委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第10条 協議会の会議は、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会を除く関係市教育委員会に所属する委員それぞれ1名以上が出席しなければ、開くことができない。

- 2 会長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 協議会の会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、協議会の会議で定める。
- 4 協議会の会議は、非公開とする。

(教科用図書の選定の方法)

第11条 教科用図書の選定は、第13条第4項の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、出席委員全員の一致によって決する。

- 2 出席委員全員の一致によって決しない場合には、別紙1の方法により選定する。

(選定した教科用図書の報告)

第12条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく関係市教育委員会及び千葉県教育庁葛南教育事務所長に対して、選定した教科用図書に関して報告するものとする。

第4章 研究調査委員

第13条 協議会に教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため研究調査委員会を設け、研究調査委員を置く。(別表2)

- 2 研究調査委員は、関係市教育委員会の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- 3 研究調査委員長は、種目ごとに委員の互選により定める。
- 4 研究調査委員会は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、研究調査委員長は協議会の会議に報告する。

第5章 議事録及び資料の公表

第14条 協議会の会議の議事録及び前条第4項の資料については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。

第6章 経費の支弁の方法

第15条 協議会に要する費用は、各関係市の協議により決定した額について、関係市が負担する。

附 則

この規約は、令和7年5月1日から施行する。

別表 1

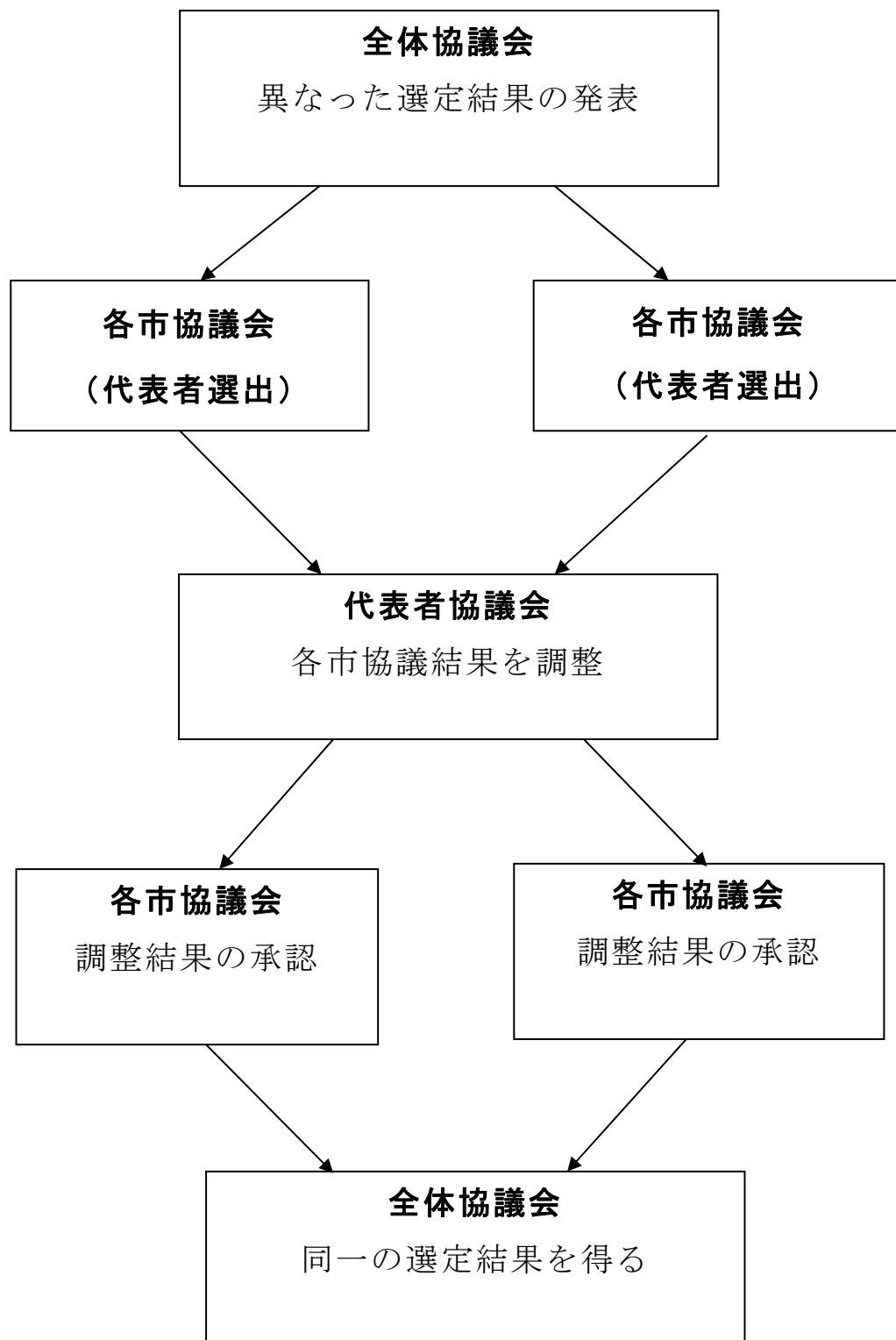
協 議 会 委 員	市川市	浦安市	計
教 育 長	1	1	2
教 育 委 員 代 表	1	1	2
指 導 行 政 担 当 者	1	1	2
小 中 学 校 長 代 表	1	1	2
特別支援教育関係学校長代表	1	1	2
保 護 者 等 の 代 表	1	1	2
合 計	6	6	1 2

別表 2

	種 目	市川市	浦安市	計
1	特別支援教育	2	1	3

規約第 6 条の会長に	市川市教育委員会教育長	高木 秀人
規約第 7 条の職務代理に	浦安市教育委員会教育長	船橋 紀美江
規約第 8 条の事務局長に	市川市教育委員会指導課主幹	関口 一秋
〃 書記担当に	市川市教育委員会指導課副主幹	岩田 亜希子
〃 会計担当に	市川市教育委員会指導課副主幹	高島 梓
〃 会計監査に	市川市教育委員会学校教育部長	池田 淳一
〃 会計監査に	浦安市教育委員会教育総務部長	秋本 豊

選定結果が異なった場合の調整方法



議案第 5 号

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の
協議について

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について、
教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 15 条の規定に基づ
く令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議に関す
る方針を定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算

<収入の部>

項 目	予 算 額	摘 要
負 担 金	88,000円	市川市 44,000円 浦安市 44,000円
合 計	88,000円	

<支出の部>

項 目	予 算 額	摘 要
会 議 費	10,000円	<葛南西部採択地区協議会> 会議費 10,000円
委員報償費	42,000円	<保護者等委員報償費> 21,000円×2人=42,000円
研究調査費	24,000円	<研究調査委員活動費> 8,000円×3人=24,000円
研究調査報告書 作成費	2,000円	<研究調査報告書作成費> 2,000円×1部会=2,000円
事務局費	10,000円	通信費・雑費
合 計	88,000円	

議案第 6 号

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員を推薦したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員を推薦する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員

所 属	職 名 等	氏 名
市 川 市 教 育 委 員 会	教 育 長	た か ぎ ひ で と 高 木 秀 人
市 川 市 教 育 委 員 会	教育委員	や ま も と ゆ き え 山 元 幸 恵
市 川 市 教 育 委 員 会	指導課長	よ し の た か こ 吉 野 貴 子
市川市公立学校校長会連絡協議会	副 会 長	せ き は ら か ず ひ さ 関 原 一 久
市川市特別支援教育研究連盟	副理事長	は が り ゆ う じ 芳 賀 竜 二
市 川 市 P T A 連 絡 協 議 会	会 長	

※市川市PTA連絡協議会会長は、令和7年5月1日時点で決定しておりません。5月15日の市川市PTA連絡協議会定期総会で決定次第、葛南西部採択地区協議会委員としてご報告いたします。

